

蕨市職員採用試験案内

事務職・保育士・保健師・消防職

Ⅰ次試験日：令和8年1月18日（日）

申込受付：令和7年11月18日（火）から令和8年1月8日（木）正午まで

★事務職及び消防職の採用試験は、公務員試験対策不要の試験問題です。

◆採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事 務 職	5名程度	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月までに大学を卒業又は卒業見込みの人（※1） 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月までに短大を卒業又は卒業見込みの人（※1） 平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月までに高校を卒業又は卒業見込みの人（※1）
事 務 職 （福 祉）		平成7年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉主事の任用資格（※2）を有する人（令和8年3月までに取得見込みの人を含む。）
事 務 職 （障害者対象）		平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月までに高校以上を卒業又は卒業見込みの人（※1）で、次の①・②のいずれにも該当する人 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうちいずれかの交付を受けている人 ②口述試験に対応できる人
保 育 士	若 干 名	平成7年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人（令和8年3月までに取得見込みの人を含む。）
保 健 師	若 干 名	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人（令和8年3月までに取得見込みの人を含む。）
消 防 職 （含 救急救命士）	若 干 名	平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、令和8年3月までに高校以上を卒業又は卒業見込みの人（※1）（救急救命士は有資格者。令和8年3月までに取得見込みの人を含む。） ・視 力 矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること ・聴 力 左右正常な人

※１ 学校教育法による大学、短大、高校（特別支援学校の高等部を含む）を卒業又は卒業見込みの人
学校教育法による専修学校、各種学校で、次に該当する人は短大扱いとします。

- ①年間授業時間数が680時間以上
- ②専修学校は修業年限2年以上の専門課程
- ③各種学校は「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上
出身の専修学校・各種学校に確認してください。

※２ 社会福祉主事任用資格は、社会福祉士又は精神保健福祉士等の有資格者のほか、次のいずれかに該当する人などが対象となります。①学校教育法に基づく大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（3科目以上）を修めて卒業した人、②都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人。③全国社会福祉協議会が経営する中央福祉学院の社会福祉主事資格認定通信課程または日本社会事業大学の通信教育過程を修了した人。

詳しくは、厚生労働省のホームページ（ホーム>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>生活保護・福祉一般>社会福祉士・介護福祉士等>ページ9：社会福祉主事任用資格の取得方法）で確認してください。

注 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

※日本国籍を有しない人（保健師を除く。）

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下）に該当する人

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 蕨市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆申込方法及び受付期間等

【申込方法と受付期間】

申込方法	電子申請
受付期間	令和7年11月18日（火）～令和8年1月8日（木） 正午まで

※申込書に記載された個人情報は、蕨市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開をすることはありません。

【申込手続】

申込手続	蕨市公式ウェブサイトの「職員採用情報」から受験を希望する試験案内を押下し、ページ中段「蕨市職員採用試験電子申請方法について」を確認したうえで、「電子申請ページへ」から、案内に従って、申請してください。
必要なもの （環境）	○インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン及びタブレット端末等の媒体 ○メールや申込書等を印刷することが可能な環境 ○受験者本人の顔写真の画像ファイル（JPEG形式（推奨）、GIF形式またはPNG形式）

注１ 必ず「蕨市職員採用試験電子申請方法について」を参照の上、申請してください。

なお、令和8年1月8日（木）正午以降に申請されたもの又は内容の不備等で申込期間内に受付が完了しなかったものについては、いかなる理由があっても受付できませんので余裕を持って申請してください。

注２ 採用試験受付終了間際は、回線が混雑する場合がありますので、ある程度余裕を持ってお申込みいただくようお願いいたします。

- 注3 当該システムにおける通信・機器障害等のトラブルについては一切責任を負いませんので、ご承知おきの上、電子申請サービスをご利用ください。
- 注4 事務職の障害者対象試験を志望する人は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しを添付してください。また、試験において配慮が必要な方は、可能な限り対応させていただきますので、事前にご連絡ください。
- 注5 受験票は、受付期間終了後に電子申請・届出サービスを通じて送付します。受験票が届きましたら、速やかにダウンロードし、印刷していただくようお願いします。受付期間終了後、5営業日経過してもメールが届かない場合は、総務部人事課人事研修係までご連絡ください。

◆試験の方法及び内容

【試験方法】

職 種	第一次試験			第二次試験	
事 務 職	教 養	小論文	適性検査	個人面接	
保 育 士	専 門	小論文	適性検査	個人面接	
保 健 師	専 門	小論文	適性検査	個人面接	
消 防 職	教 養	小論文	適性検査	個人面接	体力測定

- 注 小論文は第1次試験日に実施しますが、第2次試験として評価します。
- 注 各試験科目のいずれかが一定の基準に達しない人は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

【試験内容】

試験科目	内 容
教養（事務職・消防職）〔60分〕	文章読解、数的能力、判断推理、基礎英語、時事・現代社会等に関する一般教養についての択一試験
専門（保育士）〔90分〕	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健・障害児保育についての択一試験
専門（保健師）〔90分〕	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論についての択一試験
小 論 文〔60分〕	文章による表現力、課題に対する理解力についての記述試験
適性検査〔約90分〕	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
個人面接	主として人物についての個人面接による試験
体力測定	体力及び運動能力についての簡易測定

ホームページ：<https://www.city.warabi.saitama.jp/>